



第104回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成28年6月23日（木曜日）
午前10時

開催場所

東京都品川区荏原四丁目5番28号
スクエア荏原「ひらつかホール」

開催場所が前年と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。

目次

第104回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 取締役7名選任の件	4
第3号議案 監査役4名選任の件	8
【添付書類】	
事業報告	11
連結計算書類	27
計算書類	30
監査報告書	33

日産東京販売ホールディングス株式会社

証券コード：8291

証券コード 8291
平成28年6月3日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田四丁目32番1号
日産東京販売ホールディングス株式会社
取締役社長 酒 井 信 也

第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第104回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月22日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区荏原四丁目5番28号
スクエア荏原「ひらつかホール」
（開催場所が前年と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第104期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第104期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役4名選任の件 |

4. 議決権行使に関する事項

議決権行使書用紙による議決権行使の際に、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - 招集ご通知に添付すべき書類のうち次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、以下に記載のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の「連結注記表」
 - ②計算書類の「個別注記表」
 - 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、以下に記載のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト	http://www.nissan-tokyo-hd.co.jp/ir/meeting/
----------	---

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を行うことを経営の最重要課題のひとつと認識し、成長性を確保するための内部留保にも考慮しながら、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の連結業績及び平成23年度以降の過去5年間の連結業績を勘案し、安定した収益体質が確立し、財務体質が強固になったものと判断することから、以下のとおり、前期から3円増配し、当期の期末配当を1株当たり7円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額466,057,795円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月24日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）の任期が満了となりますので、改めて取締役7名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
1	さか い しん や 酒 井 信 也 (昭和20年8月12日生) 再任	昭和44年4月 日産自動車(株) 入社 平成5年7月 日産プリンス埼玉販売(株) 専務取締役営業本部長 平成9年7月 日産自動車(株) 第三営業部長（サニー販社担当） 平成11年1月 同営業企画部長 平成11年6月 (株)日産サニー神奈川販売 代表取締役社長 平成15年4月 横浜日産モーター(株) 代表取締役社長 平成16年4月 神奈川日産自動車(株) 代表取締役社長（横浜日産モーターと神奈川日産との合併） 平成19年6月 東海日産自動車(株) 代表取締役社長 平成22年4月 中央日産(株) 代表取締役社長 平成23年4月 当社 代表取締役社長（現在に至る） 同社長執行役員（現在に至る） (重要な兼職の状況) 日産部品中央販売(株) 取締役	100,000株
	【取締役候補者とする理由】 日産自動車(株)人事部門・国内営業部門の管理職としての経験の後、日産自動車の販売会社社長、日産自動車(株)地域リージョナルカンパニー社長として国内自動車販売に従事し優れた実績を上げてまいりました。これらの経験を踏まえ、5年間、当社グループ経営トップとして強いリーダーシップのもとグループを牽引しており、また、当社の取締役としての職務を的確・効率的に遂行できる知識及び経験を有していることから、引き続き選任をお願いするものであります。		
2	と がわ たか ひこ 外 川 孝 彦 (昭和31年7月8日生) 再任	昭和55年4月 日産自動車(株) 入社 平成19年4月 同生産人事部部长 平成23年4月 中央日産(株) 執行役員 平成24年4月 同常務執行役員 平成25年4月 当社 常務執行役員（現在に至る） 平成26年6月 同常務取締役（現在に至る）	9,300株
	【取締役候補者とする理由】 日産自動車(株)人事部門の管理職としての経験の後、同社地域リージョナルカンパニー及び管理本部の責任者として販売会社をマネジメントしてまいりました。これらの経験を踏まえ、3年間、当社の役員として経営企画部門、人事部門などを担当し、安定した実績を上げてきており、また、当社の取締役としての職務を的確・効率的に遂行できる知識、経験を有していることから、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 の 数
3	いし だ ひろ ゆき 石 田 寛 之 (昭和34年 4月21日生) 新任	昭和57年 4 月 安田火災海上保険(株) 入社 平成14年 7 月 合併により社名を(株)損害保険ジャパンに変更 平成19年 4 月 同九州中央支店長 平成20年 4 月 同久留米支店長兼佐賀支店長 平成22年 7 月 同首都圏業務部担当部長 平成23年 4 月 同埼玉・千葉業務部長 平成24年 4 月 (株)ジャパン保険サービス 常務執行役員 平成26年 4 月 損保ジャパン日本興亜保険サービス(株) 常務執行役員 (合併による社名変更) 平成28年 4 月 当社 執行役員 (現在に至る)	2,000株
	【取締役候補者とする理由】 損害保険ジャパン日本興亜(株)において支店長や業務部門の部長として、また同社の関係会社において役員として強いリーダーシップのもと組織を牽引してまいりました。これらの経験を踏まえ、当社の取締役としての職務を的確・効率的に遂行できる知識及び経験を有していることから、新たに選任をお願いするものであります。		
4	にし むら けん じ 西 村 健 二 (昭和29年 5月18日生) 再任	昭和52年 4 月 東京日産自動車販売(株) 入社 平成 9 年 7 月 同三鷹店店長 平成16年 1 月 TNC Automotive Inc.社長 平成19年 4 月 東京日産自動車販売(株) 取締役 平成20年 6 月 当社常務取締役 平成21年 4 月 東京日産自動車販売(株) 代表取締役副社長 平成21年 6 月 TNC Automotive Inc. 会長 兼任 平成23年 4 月 東京日産自動車販売(株) 代表取締役社長 平成25年 4 月 エヌティオートサービス(株) 代表取締役社長 平成25年 4 月 当社 顧問 平成25年 6 月 同取締役 (現在に至る) 平成28年 4 月 エヌティオートサービス(株) 相談役 (現在に至る)	14,800株
	【取締役候補者とする理由】 東京日産自動車販売(株)社長、エヌティオートサービス(株)社長等を経験し、新車販売、中古車販売、サービス事業等において優れた実績を上げてまいりました。特に、サービス部門においては(一社)東京都自動車整備振興会会長を務め、幅広い識見を有しております。これらの識見を当社経営に活かし、当社グループのさらなる成長に貢献いただくため、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 の 数
5	たけ ばやし あきら 竹 林 彰 (昭和34年10月8日生) 新任	昭和57年 4 月 日産自動車(株) 入社 平成15年 4 月 (株)日産サティオ島根 代表取締役社長 平成18年 4 月 日産自動車(株) マーケティング本部 エリアマーケティング部部長 平成19年 4 月 同営業支援部部長 平成22年 4 月 同国内M&S 業務部部長 平成23年 4 月 同国内M&S 業務部部長兼日産セールスウェ イ推進部部長 平成24年 4 月 中央日産(株) 代表取締役社長 平成28年 4 月 日産自動車(株) 営業本部 副本部長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 日産自動車(株) 営業本部 副本部長	-株
	【取締役候補者とする理由】 現在日産自動車(株)営業本部副本部長の任に就いており、同社と当社との情報共有や連携に寄与していただき、また、(株)日産サティオ島根や中央日産(株)の社長等の経験を踏まえた自動車販売会社経営に係る識見を当社経営に活かし、当社グループのさらなる成長に貢献いただくため、新たに選任をお願いするものであります。		
6	ほそ だ し ろう 細 田 次 郎 (昭和25年10月21日生) 再任 社外 独立	昭和48年 4 月 日比谷総合設備(株) 入社 昭和53年 8 月 同退社 昭和53年 9 月 フジクス(株) 入社 平成10年 6 月 同常務取締役 平成22年 6 月 同代表取締役社長 (現在に至る) 平成26年 6 月 当社 社外取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) フジクス(株) 代表取締役社長	3,000株
	【社外取締役候補者とする理由】 フジクス(株)の経営者としての豊富な経験と幅広い識見をもとに、当社経営全般の監督と助言を通じてコーポレートガバナンス強化に寄与していただいております、当社グループのさらなる成長に貢献いただくため、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 の 数
7	えん どう けん 遠 藤 健 (昭和29年3月3日生) 再任 社外 独立	昭和51年4月 安田火災海上保険(株) 入社 平成14年7月 合併により社名を(株)損害保険ジャパンに変更 平成16年4月 同執行役員長野支店長 平成18年4月 同執行役員自動車営業企画部長 平成19年4月 同常務執行役員自動車営業企画部長 平成21年4月 同常務執行役員東京本部長 平成22年6月 同専務執行役員東京本部長 平成23年6月 (株)ジャパン保険サービス 代表取締役社長 みずほ信託銀行(株) 社外監査役 平成26年9月 損保ジャパン日本興亜保険サービス(株) 代表 取締役社長（合併による社名変更） 平成27年4月 同代表取締役会長 平成27年6月 当社 社外取締役（現在に至る） 安田倉庫(株) 社外監査役（現在に至る） 平成27年11月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株) 顧問 平成27年12月 S O M P O ケ ア ネ ク ス ト (株) 代表取締役社長（現在に至る） （重要な兼職の状況） S O M P O ケ ア ネ ク ス ト (株) 代表取締役社長 安田倉庫(株) 社外監査役	600株
	【社外取締役候補者とする理由】 損害保険ジャパン日本興亜(株)及びその関係会社等における企業経営者としての豊富な経験と幅広い識見並びに自動車業界への深い造詣をもとに当社経営全般の監督と助言を通じてコーポレートガバナンス強化に寄与していただいております、当社グループのさらなる成長に貢献いただくため、引き続き選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 細田次郎、遠藤健の両氏は社外取締役候補者であります。また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 細田次郎、遠藤健の両氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ2年、1年となります。
4. 当社は西村健二、細田次郎、遠藤健の3氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、竹林彰氏が取締役に応任された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員（3名）の任期が満了となりますので、改めて監査役4名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
1	ふし み ひろ ゆき 伏見 洋之 (昭和30年9月7日生) [新任] [社外] [独立]	昭和53年 4 月 東京海上火災保険(株) 入社 平成15年 7 月 同人事企画部部長（企画統括） 平成16年10月 合併により社名を東京海上日動火災保険(株)に 変更、同新潟支店長 平成19年 6 月 東京海上日動あんしん生命保険(株) 取締役ライフパートナー営業部長 平成20年 6 月 同常務取締役ライフパートナー営業部長 平成21年 7 月 同常務取締役 平成22年 6 月 東京海上日動火災保険(株) 常務執行役員 平成24年 6 月 日本地震再保険(株) 常務取締役（現在に至る） （重要な兼職の状況） 日本地震再保険(株) 常務取締役	-株
	【社外監査役候補者とする理由】 東京海上日動火災保険(株)、同社関係会社及び日本地震再保険(株)における企業経営者としての豊富な経験を有しております。これらを踏まえた識見に基づき的確な監査を行うことにより、当社グループ経営の一層の適正化に貢献いただくため、新たに選任をお願いするものであります。		
2	こん どう かつ ひこ 近藤 勝彦 (昭和40年6月24日生) [再任] [社外] [独立]	平成11年 4 月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 渡部喬一法律事務所入所 平成18年 6 月 当社 社外監査役（現在に至る）	-株
	【社外監査役候補者とする理由】 弁護士として、企業法務をはじめとする豊富な経験を踏まえた法令についての高度な能力・識見に基づき、客観的な立場からの的確な監査を行っており、当社グループ経営の一層の適正化に貢献いただくため、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 の 数
3	かわ ぐち まさ あき 川 口 正 明 (昭和21年1月12日生) 再任 社外 独立	昭和44年 4 月 日産自動車(株) 入社 平成 4 年 6 月 (株)ツーカーセラー東京 取締役総務部長 平成 9 年10月 日産デジタルプロセス(株) 常務取締役 平成12年 9 月 デジタルプロセス(株) 常務取締役 平成20年 6 月 同顧問 平成27年 6 月 当社 社外監査役 (現在に至る)	1,000株
	【社外監査役候補者とする理由】 日産自動車(株)及びデジタルプロセス(株)等において、長年にわたり経理部門、管理部門に携わり担当役員に就任する等豊富な経験があるとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらを踏まえた識見に基づき的確な監査を行っており、当社グループ経営の一層の適正化に貢献いただくため、引き続き選任をお願いするものであります。		
4	はや さか まさ かつ 早 坂 正 勝 (昭和29年2月16日生) 新任	昭和53年 4 月 日産自動車(株) 入社 平成16年 3 月 日産プリンス西東京販売(株) 取締役 平成19年 1 月 東京日産自動車販売(株) 経理部長 平成19年 4 月 同取締役 平成19年10月 (株)東日カーライフマネジメント 取締役 当社 財務部長 平成20年 6 月 同取締役 平成23年 4 月 同執行役員経理部長 平成26年 4 月 同常務執行役員 平成26年 6 月 同常務取締役 平成27年 6 月 同シニアアドバイザー (現在に至る)	13,400株
	【監査役候補者とする理由】 日産自動車(株)、同社の関係会社、当社を含めた自動車販売会社等の経理・財務部門において豊富な経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらを踏まえた識見に基づき的確な監査を行うことにより、当社グループ経営の一層の適正化に貢献いただくため、新たに選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 伏見洋之、近藤勝彦及び川口正明の3氏は社外監査役の候補者であります。また、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外監査役の候補者3氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
4. 社外監査役の候補者3氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
5. 社外監査役の候補者3氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
6. 社外監査役の候補者3氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併の直前に業務執行者であったことはありません。
7. 近藤勝彦、川口正明の両氏の社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ10年、1年となります。
8. 当社は近藤勝彦、川口正明の両氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、伏見洋之、早坂正勝の両氏が監査役に選任された場合、それぞれ同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

事業報告
(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、企業収益の向上や雇用情勢の改善など景気は緩やかな回復基調にあったものの、中国経済の減速などから景気の下振れリスクもあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主力である自動車関連事業における全国の新車販売台数は、軽自動車の販売が減少した結果、前年同期比6.8%減となりました。また、当社グループのマーケットである東京都内の新車販売台数につきましては、軽自動車の比率が全国に比べて低いこともあり、同2.4%減となっております。

なお、当社グループの新車販売台数は、32,427台（前年同期比889台減、2.7%減）となりました。

当連結会計年度の業績につきましては、中古車部門、整備部門が好調に推移したことから、新車販売台数の減少影響をカバーし、売上高は145,807百万円（前連結会計年度比1,603百万円増、1.1%増）、営業利益は4,219百万円（前連結会計年度比138百万円増、3.4%増）、経常利益は3,602百万円（前連結会計年度比67百万円増、1.9%増）と増収、増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の計上が1,085百万円ありましたが、在外子会社のカナダの事業を譲渡したことに伴う関係会社整理益などの特別利益を1,028百万円計上したこともあり、3,392百万円（前連結会計年度比1,803百万円減、34.7%減）となりました。なお、前連結会計年度は税効果会計上の会社区分の見直しを行い繰延税金資産を一括計上していたため、親会社株主に帰属する当期純利益は前年に比べ減少しております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 自動車関連事業

東京日産自動車販売(株)、日産プリンス東京販売(株)、日産プリンス西東京販売(株)において、お客さまとの取引機会の最大化及び「お客さまのニーズに合わせた提案型営業」に徹底して取り組んできたこと、並びに中古車部門、整備部門が好調であったことにより、売上高は139,245百万円（前連結会計年度比1,348百万円増、1.0%増）、セグメント利益（営業利益）は4,597百万円（前連結会計年度比220百万円増、5.0%増）となりました。

② 情報システム関連事業

サーバーなどのハードウェア売上は低迷しましたが、クラウド技術をもとにしたデータセンター事業が順調に推移するとともに、ビッグデータ活用支援の展開などを行ったことにより、売上高は6,104百万円（前連結会計年度比278百万円増、4.8%増）、セグメント利益（営業利益）は213百万円（前連結会計年度比5百万円増、2.8%増）となりました。

③ その他

その他の事業である不動産事業につきましては、外部顧客への賃貸契約が減少した結果、売上高は457百万円（前連結会計年度比23百万円減、4.9%減）となりましたが、原価低減などにより、セグメント利益（営業利益）は137百万円（前連結会計年度比7百万円増、5.9%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

日産プリンス西東京販売(株) 八王子松枝橋店	ショールーム棟新設
日産プリンス東京販売(株) 小岩店	店舗隣接地取得

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

日産プリンス西東京販売(株) 八王子松枝橋店	工場棟建替え
------------------------	--------

③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 該当事項はありません。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、東証一部上場企業グループとして、コーポレートガバナンスをより強固なものとしつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

また、平成23年度から平成25年度までの前中期経営計画の期間に確立した「安定した収益構造と強化した財務体質」を土台とし、更なる成長のために、平成26年度から平成30年度までの5カ年の中期経営計画を策定し、①グループ戦略、②規模の拡大戦略、③営業戦略、④店舗ネットワーク戦略、⑤人材戦略を[成長戦略5本柱]と位置付け、最終年度（平成30年度）の連結売上高2,000億円、連結営業利益100億円を目標としております。

さらに、お客さま満足度（CS）の向上をすすめ、中期（5カ年）経営計画のもと、日産自動車の戦略に沿ってマーケットシェアの拡大を図りつつ、規模並びに収益力において日産圏での最有力会社を目指してまいります。

なお、中期経営計画の詳細は、弊社ホームページをご覧ください。

(<http://www.nissan-tokyo-hd.co.jp/news/140929.pdf>)

[成長戦略5本柱]

① グループ戦略

グループの中核である三販社（東京日産自動車販売㈱・日産プリンス東京販売㈱・日産プリンス西東京販売㈱）において、更なる生産性の向上を図り、より一層の成長を目指してまいります。そして、三販社を中心としたグループネットワークのシナジー効果を拡大していくとともに、グループ外の需要獲得を更に拡大させ、収益の安定化を図ってまいります。

② 規模の拡大戦略

平成27年7月に都内販売会社（太洋日産自動車販売㈱）から事業の一部譲渡を受けました。今後も機会をとらえ、首都圏・東京のネットワークを充実し、自動車関連事業の拡大を図ってまいります。

③ 営業戦略

三販社各社の戦略に加え、ベストプラクティス（好事例）のグループ内への水平展開を継続することで、お客さま満足度（CS）の向上を図るとともに、業務の平準化を徹底し、生産性の向上をすすめ、収益を上げてまいります。

新車販売では、お客さまのニーズを的確にとらえ最適なお提案を行うことで、付加価値販売を徹底してまいります。また、日産の先進的技術である自動ブレーキをはじめとする予防安全装備の充実やEV（電気自動車）技術をお客さまにアピールし、拡販につなげてまいります。

また、「メンテプロパック」「グッドプラス保証」といったサービス商品の拡販を通じて、「安心」「お得」をお客さまにご提供し、安定したストックビジネスを一層高い水準で

推進してまいります。

④ 店舗ネットワーク戦略

店舗のリニューアルやイメージアップを引き続き計画的に行い、サービスの質を高め、お客さま満足度（ＣＳ）の向上を目指し、積極的な投資を行ってまいります。

また、販売店舗のない空白地帯への新規出店を行い、店舗ネットワークの最適化を図ってまいります。

⑤ 人材戦略

グループの中核を担う自動車販売会社のＣＡ（カーライフアドバイザー）、ＴＳ（テクニカルスタッフ）の計画的かつ安定的な採用に向け、人事部（人材開発グループ）を中心に三販社の組織を横断した採用活動の強化を図ってまいります。人材育成面においても、的確な教育を通じ、生産性の向上及び技術力強化をすすめ、お客さま満足度（ＣＳ）の向上を図ってまいります。

また、女性がいきいきと働いている職場を目指し、女性の採用と活躍の場を拡大していくとともに、積極的な登用を行ってまいります。三販社においては、女性活躍に関する具体的「行動計画」として、①ＣＡ採用における女性比率目標と②管理職候補群（課長補佐）への積極的登用を公表し活動しております。

（４）財産及び損益の状況の推移

区 分	第 101 期 平成24年度	第 102 期 平成25年度	第 103 期 平成26年度	第 104 期 (当連結会計年度) 平成27年度
売 上 高 (百 万 円)	148,374	155,988	144,204	145,807
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,081	4,687	5,195	3,392
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	61.30	70.45	78.34	51.14
総 資 産 額 (百 万 円)	65,573	72,453	77,300	75,388
純 資 産 額 (百 万 円)	20,405	27,442	32,566	32,718
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	292.41	399.60	475.73	478.20

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

主 要 な 事 業	
①	グループ全体の統括・運営
②	自動車の販売、整備及びこれらに付随する部品、用品類の販売
③	情報システム関連機器の販売及び導入

(6) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

会 社 名	本 社 所 在 地	主な事業所数
日産東京販売ホールディングス(株)	東京都品川区	1
東京日産自動車販売(株)	東京都品川区	新車販売店舗 34 中古車販売店舗 3
日産プリンス東京販売(株)	東京都品川区	新車販売店舗 48 中古車販売店舗 11
日産プリンス西東京販売(株)	東京都品川区	新車販売店舗 34 中古車販売店舗 8
エヌティオートサービス(株)	東京都大田区	10
(株) 車 検 館	東京都八王子市	8
東京日産コンピュータシステム(株)	東京都渋谷区	2

(7) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
3,036名	98名減

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
54名	－	47.6歳	22.5年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 重要な親会社
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
東京日産自動車販売(株)	90	100.0	自動車の販売、整備
日産プリンス東京販売(株)	95	100.0	自動車の販売、整備
日産プリンス西東京販売(株)	95	100.0	自動車の販売、整備

- ③ 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

- ④ 企業結合の状況
当社の連結子会社は、前記の重要な子会社3社を含め8社であります。

(9) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	290
株式会社三井住友銀行	290

(10) その他

当社商品の「デイズ」、「デイズ ルークス」につきまして、製造元である三菱自動車工業(株)から、日産自動車(株)に対し、国土交通省の認可取得時に提出した燃費試験データに虚偽があったとの連絡があったことから、平成28年4月20日より当該車種の販売を停止いたしております。多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしまして誠に申し訳ございません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	136,400,000株
(2) 発行済株式の総数	66,635,063株
(3) 株主数	9,870名
(4) 大株主	

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
日産ネットワークホールディングス株式会社	22,656	34.02
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	6,649	9.98
東京海上日動火災保険株式会社	4,640	6.96
三井住友海上火災保険株式会社	2,620	3.93
東洋ゴム工業株式会社	1,470	2.20
株式会社アルファ	1,343	2.01
株式会社太洋商会	1,173	1.76
中央自動車工業株式会社	1,129	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,001	1.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	944	1.41

(注) 持株比率は自己株式 (55,378株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項 (平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
酒井 信也	代表取締役社長	日産部品中央販売(株) 取締役
田中 俊治	常 務 取 締 役	—
外川 孝彦	常 務 取 締 役	—
西村 健二	取 締 役	エヌティオートサービス(株) 代表取締役社長
村井 啓一	取 締 役	日産自動車(株) 営業本部 副本部長
細田 次郎	取 締 役	フジクス(株) 代表取締役社長
遠藤 健	取 締 役	S O M P O ケアネクスト(株) 代表取締役社長 安田倉庫(株) 社外監査役
前田 善晴	常 勤 監 査 役	—
近藤 勝彦	監 査 役	弁護士
川口 正明	監 査 役	—

- (注) 1. 取締役細田次郎及び同遠藤健の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役前田善晴、同近藤勝彦及び同川口正明の3氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役川口正明氏は長年に亘り他社の経理部門、管理部門を担当する役員としての豊富な経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 取締役細田次郎、同遠藤健、監査役前田善晴、同近藤勝彦及び同川口正明の5氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 5. 当事業年度中に辞任した監査役は次のとおりであります。

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況	辞任年月日
大吉 一雄	監 査 役	—	平成27年6月19日

6. 上記のほか、直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降、当事業年度中に在任していた取締役、監査役は次のとおりであります。

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況	退任年月日
福岡 清介	監 査 役	神奈川日産自動車(株) 常勤監査役	平成27年10月11日逝去

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役西村健二氏、同村井啓一氏、同細田次郎氏、同遠藤健氏、監査役前田善晴氏、同近藤勝彦氏及び同川口正明氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。また、平成27年10月11日に逝去された監査役福岡清介氏との間においても、同様の責任限定契約を締結しておりました。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額（平成28年3月31日現在）

区 分	支 給 人 員	報 酬 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	7名 (2名)	80百万円 (6百万円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	5名 (3名)	17百万円 (15百万円)
合 計	12名	97百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第78回定時株主総会において月額26百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第78回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項（平成28年3月31日現在）

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係
取締役細田次郎氏はフジクス㈱の代表取締役社長を兼務しております。
取締役遠藤健氏はSOMP Oケアネクスト㈱の代表取締役社長及び安田倉庫㈱の社外監査役を兼務しております。
なお、当社と両氏の兼務先各社との間にはいずれも特別な関係はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
取締役細田次郎氏は、当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い識見をもとに、当社経営の監督とともに、経営全般に対する助言を行っております。

取締役遠藤健氏は、その就任後に開催された取締役会10回すべてに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い識見をもとに、当社経営の監督とともに、経営全般に対する助言を行っております。

監査役前田善晴氏は、当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会15回すべてに出席し、内部監査部門での豊富な経験と幅広い識見に基づく発言を行っております。

監査役近藤勝彦氏は、当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会15回すべてに出席し、弁護士としての豊富な経験と幅広い識見に基づく発言を行っております。

監査役川口正明氏は、その就任後に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、また、その就任後に開催された監査役会10回のうち9回に出席し、経理部門・管理部門を担当する役員としての豊富な経験と幅広い識見に基づく発言を行っております。

5. 会計監査人の状況（平成28年3月31日現在）

(1) 名称 明治アーク監査法人

(注) アーク監査法人は平成28年1月4日付で明治監査法人と合併し、同日付にて明治アーク監査法人となりました。

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	43百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当該会計監査人から提出された新事業年度の「監査計画」の内容について吟味・検討し、「監査日数」と「報酬単価」を精査するとともに、従前の事業年度の職務実行状況や同業種同規模他社の報酬水準も合わせ検討した結果、提案の報酬額は妥当であると判断したためであります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社である東京日産コンピュータシステム(株)は、当社と同じく明治アーク監査法人が会計監査人となっております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針について、以下のとおり規定いたします。

- ① 会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
- ② 会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、当社の監査を適切に遂行することが困難と認められる場合

上記に該当する場合、当監査役会は会計監査人を解任又は不再任とすることとし、必要な手続きをとることといたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

内部統制システムに関する基本方針

1. 当社の取締役等および使用人ならびに子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループの企業理念に基づいて制定された「日産東京販売ホールディングス企業倫理規程」の実践を通して、グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。
- (2) 内部監査部門として執行部門から独立した「内部監査室」を設置し、当社および子会社の各部・各拠点に対する定期監査および臨時監査を実施する。当該監査結果は全て、代表取締役を含む常勤の取締役および監査役等をメンバーとする内部監査報告会（原則毎月開催）に報告するとともに定期的に取締役会に報告する。
- (3) 内部統制システムの構築において重要視されるコンプライアンスの推進に当たって、その中核をなす機関として「コンプライアンス・賞罰委員会」を設置する。コンプライアンス・賞罰委員会は、当社グループにおけるコンプライアンス事案の分析および賞罰案・再発防止策等の検討を行うとともに、当社グループ社員が遵守すべきコンプライアンスの根幹となる倫理規程、行動指針に則り、グループ全体への啓蒙教育、水平・垂直展開を推進することでコンプライアンスの浸透、定着を図る。
- (4) グループ社員からの内部通報・提案窓口として当社内に「イージーボイス」を置くとともに、外部の第三者機関に内部通報窓口を委託・設置する。
- (5) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
当社グループは、「日産東京販売ホールディングス企業倫理規程」において、行動規範、行動基準を示し、反社会的勢力に対しての利益供与はせず、不当な要求を受けた場合、毅然として対応し、一切関係を持たないことを掲げている。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、当社の主管部署では外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集に努めている。
- (6) 「開示委員会」を設置し、逐次開催し審議を行うことにより当社および子会社の会社情報を適時・適切に開示する体制を確立する。

2. 当社の取締役等の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の取締役等の職務執行に係る情報については、その保存媒体に応じて、適切に保存・管理することとし、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。

3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの種別ごとに所管部署を定め、適切なリスク管理を行い、経営に重大な影響を与える可能性があるリスクについては取締役会に報告し、必要な事項を決議する。不測の事態が発生した場合には、「グループ危機管理規程」に基づき、当社および子会社にそれぞれ代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて外部アドバイザリーチームを組織し、損害の拡大を最小限に止める体制を整える。

4. 当社の取締役等および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社および主要な子会社は、取締役会の下、迅速な意思決定および権限・責任の明確化を図ることを目的として執行役員制度を有する。
- (2) 当社および子会社は、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。当社グループの経営方針および経営戦略に係る重要事項については事前に当社の執行役員等による経営会議によって審議し、その審議を経て取締役会において決議を行うものとする。
- (3) 当社および子会社の取締役会の決議に基づく業務執行については、各社の「業務分掌規程」および「グループ稟議規程」において、責任、執行手続きを明確にし、その実行を確実なものとする。
- (4) 当社グループは、「グループ稟議規程」を定め、業務執行に係る決裁権限および子会社から当社への承認・報告事項ならびにその手続きを明確にし、その実行を確実なものとする。
- (5) 当社グループは、事業年度ごとの事業計画を定め、各事業会社の達成すべき目標を明確にするとともに、取締役等は目標達成に向け責任をもって職務を執行する。

5. 子会社の取締役等の職務の執行に関する事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社グループは、毎月、当社の常勤の取締役および監査役等と子会社代表者による代表者会議を行い、各子会社における業務執行状況等の報告を行う。
- (2) 当社グループの「グループ稟議規程」に定められた事項について、子会社から当社への承認申請・報告を行う。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社の監査役の情報収集、資料整備等を補助するため、監査役室を設置し、監査役補助者を任命することにより、監査業務の効率化を図る。
7. 当社の監査役の職務を補助する使用人の取締役等からの独立性に関する事項
(1) 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役の同意を得た上で決定することとし、取締役等からの独立を確保する。
(2) 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。
8. 当社の監査役の監査役補助者に対する指示の実効性の確保に関する体制
監査役補助者の監査役の職務の補助にあたっては、取締役等または組織の上長等の指揮命令は受けないこととする。
9. 当社の取締役等および使用人が当社の監査役に報告するための体制、ならびに子会社の取締役等、監査役および使用人（またはこれらの者から報告を受けた者）が当社の監査役に報告するための体制その他当社の監査役への報告に関する体制
(1) 当社の取締役等および使用人は、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について、当社の監査役に適宜報告する。
(2) 子会社の取締役等および使用人は、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について、当該子会社の監査役に適宜報告する。この報告を受けた当該子会社の監査役は、当社の監査役にこれを適宜報告する。
(3) 当社の監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役等および使用人ならびに子会社の取締役等および使用人に対して報告を求めることができることとする。
10. 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の取締役等および使用人ならびに子会社の取締役等および使用人が、自らまたは当社の監査役からの求めに応じて当社の監査役に当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について報告を行ったことにより不利益な取り扱いを受けることはない。ただし、故意または重過失によって事実と反する報告を行った場合はこの限りではない。

11. 当社の監査役の監査費用に係る体制

当社の監査役が当社に対して監査の実施に係る費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

12. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役と定期的な意見交換を実施し、また内部監査部門との連携を図り、効果的な監査業務の遂行を図る。
- (2) 当社の監査役と子会社の監査役の定期的な意見交換を実施し、当社グループの監査業務の実効性を確保する。
- (3) 監査役からの要請がある場合は、関連各部署は必要な協力を行う。

13. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関する体制を構築するために、「経理規程」等の社内規程を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制の整備および運用に係る基本方針」を策定し、この方針に基づき内部統制の構築、評価および報告に関し適切な運営を図ることとする。

14. IT全般統制

当社は、グループ全体の組織として、「情報セキュリティ委員会」を設置し、「IT全般統制ガイドライン」およびIT関連規程を遵守するための具体的方策の検討、実施計画、モニタリングおよび評価等を行う。

※取締役等とは、取締役および執行役員をいう。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めております。当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名で構成し、社外監査役3名、取締役を兼務しない執行役員5名も出席しております。取締役会は14回開催し、取締役及び執行役員の職務遂行の適法性・妥当性を監督いたしました。また、監査役会は15回開催し、監査計画の策定や監査役間の情報共有等を行いました。その他の主な会議としては、経営会議を53回、NTHグループ代表者会議を12回、コンプライアンス・賞罰委員会を9回、開示委員会を8回（メールによる開催を含む。）、情報セキュリティ委員会を1回、内部監査報告会を12回開催いたしました。
- ② 子会社については、「グループ稟議規程」等に基づき、事案の重要性に応じて、当社取締役会での審議、当社への稟議、当社への報告等を行いました。
- ③ 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長、社外取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見・情報交換会を実施し、連携を図りました。また、常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受け、取締役、執行役員、使用人の職務の遂行状況を監査するとともに、NTHグループ代表者会議、コンプライアンス・賞罰委員会、開示委員会、内部監査報告会等の重要会議に出席し、必要な場合には意見を述べました。
- ④ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ会社各社の業務及び内部統制の監査を実施いたしました。特に、グループの自動車販売会社3社については、新車・中古車全店舗の業務監査を実施いたしました。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	27,852	流動負債	22,720
現金及び預金	5,330	買掛金	14,542
受取手形及び売掛金	6,476	1年内返済予定の長期借入金	336
商品	8,729	リース債務	551
仕掛品	212	未払法人税等	431
貯蔵品	55	賞与引当金	1,342
繰延税金資産	1,319	資産除去債務	160
未収入金	4,938	その他	5,355
その他	793	固定負債	19,949
貸倒引当金	△3	長期借入金	244
固定資産	47,536	リース債務	6,794
有形固定資産	36,494	繰延税金負債	125
建物及び構築物	6,580	退職給付に係る負債	12,294
機械装置及び運搬具	5,026	資産除去債務	302
土地	16,742	長期預り金	145
リース資産	7,338	その他	44
建設仮勘定	174	負債合計	42,670
その他	632	(純資産の部)	
無形固定資産	1,511	株主資本	31,013
のれん	1,354	資本金	13,752
その他	157	資本剰余金	256
投資その他の資産	9,529	利益剰余金	17,137
投資有価証券	3,297	自己株式	△131
繰延税金資産	2,783	その他の包括利益累計額	664
退職給付に係る資産	2,300	その他有価証券評価差額金	1,162
その他	1,505	退職給付に係る調整累計額	△497
貸倒引当金	△356	非支配株主持分	1,040
		純資産合計	32,718
資産合計	75,388	負債純資産合計	75,388

連結損益計算書

(自 平成27年 4 月 1 日)
(至 平成28年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		145,807
売上原価		111,120
売上総利益		34,686
販売費及び一般管理費		30,467
営業利益		4,219
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	81	
受取手数料	12	
受取保険金	15	
雑収入	39	151
営業外費用		
支払利息	173	
支払手数料	250	
貸倒引当金繰入額	132	
設備貸借費用	104	
雑損失	108	769
経常利益		3,602
特別利益		
固定資産売却益	62	
投資有価証券売却益	99	
関係会社整理益	866	1,028
特別損失		
固定資産除売却損	93	93
税金等調整前当期純利益		4,537
法人税、住民税及び事業税	890	
法人税等調整額	195	1,085
当期純利益		3,451
非支配株主に帰属する当期純利益		59
親会社株主に帰属する当期純利益		3,392

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年 4 月 1 日)
(至 平成28年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,752	256	14,010	△101	27,917
当期変動額					
剰余金の配当			△266		△266
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,392		3,392
自己株式の取得				△56	△56
自己株式の処分				26	26
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減					－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	3,126	△29	3,096
当期末残高	13,752	256	17,137	△131	31,013

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,420	178	2,049	3,648	1,000	32,566
当期変動額						
剰余金の配当						△266
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,392
自己株式の取得						△56
自己株式の処分						26
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					△0	－
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減		△178		△178		△178
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△257	－	△2,547	△2,805	40	△2,764
当期変動額合計	△257	△178	△2,547	△2,984	40	152
当期末残高	1,162	－	△497	664	1,040	32,718

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	6,600	流動負債	18,807
現金及び預金	3,645	1年内返済予定の長期借入金	336
前払費用	105	リース債務	411
繰延税金資産	137	未払金	82
未収入金	2,668	未払費用	114
その他	43	未払法人税等	233
固定資産	41,838	預り金	17,428
有形固定資産	30,542	賞与引当金	16
建物及び構築物	6,092	資産除去債務	160
機械及び装置	34	その他	24
工具、器具及び備品	269	固定負債	7,145
土地	17,913	長期借入金	244
リース資産	6,232	リース債務	5,821
無形固定資産	46	繰延税金負債	631
ソフトウェア	46	資産除去債務	276
投資その他の資産	11,249	長期預り金	144
投資有価証券	3,134	その他	27
関係会社株式	7,770	負債合計	25,952
長期貸付金	321	(純資産の部)	
長期前払費用	54	株主資本	21,334
敷金	451	資本金	13,752
差入保証金	233	資本剰余金	241
その他	2	資本準備金	241
関係会社投資等損失引当金	△416	利益剰余金	7,473
貸倒引当金	△300	利益準備金	173
		その他利益剰余金	7,299
		圧縮記帳積立金	212
		繰越利益剰余金	7,087
		自己株式	△131
		評価・換算差額等	1,151
		その他有価証券評価差額金	1,151
		純資産合計	22,486
資産合計	48,439	負債純資産合計	48,439

損 益 計 算 書

(自 平成27年 4 月 1 日)
(至 平成28年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		6,874
売上原価		4,502
売上総利益		2,372
販売費及び一般管理費		1,044
営業利益		1,328
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	79	
雑収入	2	83
営業外費用		
支払利息	143	
貸倒引当金繰入額	133	
設備賃借費用	104	
雑損失	48	429
経常利益		982
特別利益		
固定資産売却益	62	
投資有価証券売却益	99	
関係会社整理益	904	1,066
特別損失		
固定資産除売却損	23	23
税引前当期純利益		2,024
法人税、住民税及び事業税	△10	
法人税等調整額	△142	△152
当期純利益		2,177

株主資本等変動計算書

(自 平成27年 4 月 1 日)
(至 平成28年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計
					圧縮記帳 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	
当期首残高	13,752	241	241	146	206	5,208	5,561
当期変動額							
剰余金の配当				26		△292	△266
当期純利益						2,177	2,177
税率変更による積立金の調整額					5	△5	－
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	26	5	1,879	1,911
当期末残高	13,752	241	241	173	212	7,087	7,473

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△101	19,453	1,404	1,404	20,857
当期変動額					
剰余金の配当		△266			△266
当期純利益		2,177			2,177
税率変更による積立金の調整額		－			－
自己株式の取得	△56	△56			△56
自己株式の処分	26	26			26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△252	△252	△252
当期変動額合計	△29	1,881	△252	△252	1,628
当期末残高	△131	21,334	1,151	1,151	22,486

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

日産東京販売ホールディングス株式会社
取締役会 御中

明 治 ア ー ク 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 吉 村 淳 一 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 三 島 徳 朗 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日産東京販売ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産東京販売ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は「デイズ」「デイズルークス」(OEM車)について、製造元である三菱自動車工業から、国土交通省の認可取得時に提出した燃費試験データに虚偽があったとの連絡を受け、本年4月20日より販売を停止している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

日産東京販売ホールディングス株式会社
取締役会 御中

明 治 ア ー ク 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 吉 村 淳 一 ㊞

業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 三 島 徳 朗 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日産東京販売ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査方針、監査計画、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、職務分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人明治アーク監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視、検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

日産東京販売ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 前田善晴 ㊟

監査役 近藤勝彦 ㊟

監査役 川口正明 ㊟

(注) 監査役前田善晴、近藤勝彦及び川口正明は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

第104回定時株主総会会場ご案内図



電車／ 東急目黒線 武蔵小山駅 徒歩10分
東急池上線 戸越銀座駅・荏原中延駅 徒歩10分
都営浅草線 戸越駅 (A3出口) 徒歩12分
バス／ 五反田駅西口8番のりば 東急バス 反11系統「世田谷区民会館」ゆき
「平塚橋」下車徒歩5分
(当会場には専用駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。)

—— 会 場 ——

スクエア荏原「ひらつかホール」

〒142-0063 東京都品川区荏原四丁目5番28号

※開催場所が前年と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。

